

公立大学法人福知山公立大学
平成28年度 年度計画



福知山公立大学
The University of Fukuchiyama

公立大学法人福知山公立大学
平成28年度 年度計画

目 次

※項目立てを中期目標、中期計画に合わせているため、「第2」から始まります。

第2	中期計画の期間	1
第3	教育研究上の基本組織	1
第4	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1
第5	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	5
第6	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	7
第7	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	8
第8	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	10
第9	予算、収支計画及び資金計画	11
第10	短期借入金の限度額	14
第11	出資等に係る不要財産の処分に関する計画	14
第12	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	14
第13	剰余金の使途	14
第14	福知山市の規則で定める業務運営に関する事項	14

※項目立てを中期目標、中期計画に合わせているため、「第2」から始まります。

第2 年度計画の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。

第3 教育研究上の基本組織

年度計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	学科
地域経営学部	地域経営学科
	医療福祉マネジメント学科

第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための取組

①自由な発想と行動力、分析企画力、実行力、公共マインドの涵養

- ・現行カリキュラムを見直すとともに、教育成果の測定方法を検討する。
- ・大学の基本理念である地域協働の一環として、地域の自治体や企業などから講師を招き、特別講義や講演を実施する。

②行動・実践の基盤である生きていくための総合力(人間力)を涵養する教養教育の重視

- ・幅広い視野、豊かな人間性、生きていくための総合力(人間力)を涵養するため、ベーシック(教養科目群)及び実践教育科目を置く。
- ・地域における実践力を涵養するために、「福知山公立大学開学記念連続講演会」を開催する(計7回)。
- ・就業体験を通じて社会を知るためのインターンシップを実施する。

③理論と応用の学びを踏まえた実践・実習による学びの徹底

地域協働型の実践教育を目的としたフィールド学修を実施する。

④主体的な学びの支援・推進

- ・ワークショップ等のグループ学修を授業で積極的に取り入れる。
- ・アクティブ・ラーニングを推進するためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施する。
- ・予習・復習の習慣づけを継続する。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

①学位授与の明確化

- ・ディプロマ・ポリシーを明確に定める。
- ・シラバスに明示した各科目の概要及び到達目標、成績評価の方法と基準に沿った成績評価を行う。
- ・GPA（成績評価係数）による学業評価を学生指導に役立てる。

②教育内容・手法の充実

ア カリキュラムの充実等

- ・ディプロマ・ポリシーに基づき、明確なカリキュラム・ポリシーを策定する。
- ・カリキュラム・ポリシーに基づき、現行カリキュラムの内容や科目の見直しを行い、専門的かつ体系的なカリキュラムを構築する。

イ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を定期に開催する（月2回程度）。
- ・ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する研修会、勉強会を実施する。
- ・授業アンケートを学期ごとに実施し、授業内容・方法等の改善及び向上に活用する。
- ・教職員による授業参観を試行する。

ウ 内部質保証への取り組みの推進

- ・自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究水準の向上や活性化に繋げる。
- ・本学の実情に即した内部質保証システムを構築し、PDCA サイクルを円滑に実施する。

③入学者の受入れに関する目標を達成するための措置

ア アドミッション・ポリシーの周知

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて明確なアドミッション・ポリシーを定め、大学案内や学生募集要項、ホームページ等を活用して公表及び周知を行う。

イ 入学者選抜方法の策定

(ア) 優秀で多様な人材の確保

地域に根ざした公立大学として、地域卒を含む新たな入学者選抜方法を策定し、実施する。

(イ) 高大接続

大学入学希望者学力評価テスト及び高等学校基礎学力テスト（いずれも仮

称)の動向を踏まえた対応を検討する。

ウ 学生募集活動の充実・体制強化

- ・北近畿地域を主としかつ全国の高校・予備校等を視野に入れた大学PR、大学概要及び学生募集情報の提供、各種受験媒体等の効果的活用、オープンキャンパス等を含めた広報活動を積極的に実施する。
- ・受験生、保護者、高校教員等への丁寧な説明を継続的に実施する。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

①将来構想の策定

自己点検・評価を実施する。また、教育研究審議会及び経営審議会将来構想を検討する。

②学生支援

ア 生活支援

- ・学生支援にかかる専門委員会を設置する。
- ・担任制を導入する。
- ・臨床心理士によるカウンセリングを実施する(月2回程度)。
- ・メニュー改善などについて、食堂との調整・協議を行う。

イ キャリア支援

- ・就職活動支援にかかる専門委員会を設置する。
- ・ポートフォリオシステムを学生の就職支援に役立てる。
- ・専任の担当者による資格取得及び就職活動支援を実施する。
- ・学生ニーズをもとに、公務員対策講座等の課外講座を設置する。
- ・行政職等に就いた本学卒業者による就職講話を実施する。

③国際交流の推進

国際交流の推進にかかる委員会を設置する。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①地域に資する地域経営研究の拠点大学

ア 地域経営研究の拠点大学づくりへの取り組み

- ・地域経営研究に関連する学会・研究会を開催し、研究者の招聘について検討する。
- ・持続可能な社会の創出に関連する研究及び情報分析を行うとともに、他の機関等との共同研究を推進する。

イ 関係情報の収集

統計資料をはじめ北近畿地域の様々な情報の収集、整備に取り組む。

②開かれた学びの拠点として、外部団体との連携・協力の推進

北近畿地域をはじめとする周辺地域の団体と連携するため、北近畿地域連携センターを設置する。

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

①外部資金の獲得

外部資金（科学研究費補助金や戦略的創造研究推進事業等）の獲得に関する取り組みを推進する。

②自治体等からの委託事業・共同事業の獲得

福知山市等から委託事業・共同事業の獲得を推進する。

③研究費の適切な配分と執行

- ・学内研究費を均等に配分したうえで重点的な配分も行う。
- ・研究に関する規程（研究費不正使用防止、研究不正行為防止、研究倫理）を整備する。

3 地域協働（地域貢献）の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ

①公開講座や大学施設利用の促進

- ・多世代並びに社会人向けの公開講座を開講する（15回程度）。
- ・地域社会による大学施設の利用を図る。

②大学の知的資源等の有効活用推進

- ・地域への講師派遣のほか、研究成果の有効活用を積極的に図る。
- ・地域からの相談窓口を開設する（北近畿地域連携センター）。

(2) 地域連携・地域協働の実施体制の整備

①「北近畿地域連携センター」の設置

学内施設を改修し、「北近畿地域連携センター」及び「市民学習・キャリア支援センター」を開設し、北近畿地域の企業や各種団体との協働の場を設ける。

②学外の知的資源等の有効活用推進

様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源等の活用に向けた検討を行う。

③北近畿地域の自治体との連携強化推進

北近畿地域の知の拠点として、広く住民を対象に大学の知的資源を還元し、また、北近畿地域の自治体との積極的な連携協力体制を構築することを目的として、京都府北部5市2町において、「福知山公立大学開学記念連続講演会」を開催する。

（再掲）

④「まちかどキャンパス」の実施

福知山市内において、「まちかどキャンパス」を試行する。

(3) 地域連携と社会貢献

北近畿地域の行政機関や企業等の各種団体と連携した地域経済や政策的課題の研究、並びに地域の課題解決への取り組みを推進する。

(4) 地域連携体制の構築による安定した就職先の確保

- ・地域と連携して実践教育に取り組む。
- ・北近畿地域を中心にインターンシップ等の受入先の拡充・開拓を図る。
- ・地元企業等の学内説明会を開催する。

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 経営体制に関する目標を達成するための措置

(1) 安定的・機動的な管理体制の構築

①理事長（学長）中心の管理体制

理事長（学長）の迅速な意思決定を補佐するため、理事、学部長、学科長等で構成する運営会議を設置するとともに、学内組織である教授会、各種委員会、各種センターの機能・役割を明確にする。

また、全学協議会の開催を検討する。

②企画機能の強化

事務局に企画担当者を置き、先を見据えた取り組みを行う。

③機動的な学内運営

法人経営・大学運営の重要な課題について、的確かつ機動的にプロジェクトチームやタスクフォースを立ち上げて対応する。

(2) 外部意見の取り込みと経営改善への取り組み

①外部意見の取り込み

福知山市議会、公立大学法人福知山公立大学評価委員会、高校等と意見交換を行う。また、北近畿地域連携センターを窓口とした産官学が連携する会議を設置する。

②経営改善への取り組み

理事会、経営審議会、教育研究審議会において、外部理事、外部委員、監事の意見等を法人経営、大学運営に反映する。

2 組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置

(1) 教職員の養成

①ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進

・ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を定期的開催する（月2回程度）。（再掲）

・ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する研修会、勉強会を実施する。（再掲）

・授業アンケートを学期ごとに実施し、授業内容・方法等の改善及び向上に活用する。（再掲）

・教職員による授業参観を試行する。（再掲）

②スタッフ・ディベロップメント（SD）を推進

・スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会を開催し、教職員の資質向上の取り組みを積極的に行う。

・教職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）に関する研修会、勉強会を計画的に行う。

（2）人事評価制度の構築と導入

①人事評価制度の導入

教職員人事評価制度の導入を検討する。

3 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置

（1）大学活動の積極的周知と市民ニーズの把握

①大学活動の積極的周知

教育・研究や地域貢献の実績やイベント情報をメディアに情報提供するとともにホームページで公開する。

②市民ニーズの把握

大学の活動にかかる各種アンケートを実施し、分析結果を以降の活動に反映する

（2）外部との意思疎通

①外部有識者の知見

理事会、経営審議会、教育研究審議会における外部理事、外部委員、監事の意見等を法人経営、大学運営に反映する。（再掲）

②市民向け報告会

市民向け報告会を検討する。

③ステークホルダーからの意見聴取

ステークホルダーからの情報収集、整理、共有を図る。

4 大学運営の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(1) 効率的・合理的な体制の整備

①人材の有効活用

教職員人事評価制度の導入を検討する。(再掲)

②効果的、効率的な予算執行

- ・ 執行状況を定期的に把握し、予算執行に反映させる。
- ・ 適切な発注方法を検討し、実施する。
- ・ 経費支出及び研究費支出のガイドラインを作成し、周知を図る。

(2) 体制の維持・向上

自己点検・評価委員会を設置する。また、運営会議を週1回程度開催し、外部状況、内部状況、課題等を把握する。

(3) 多様で柔軟な人事制度

①定員規模

次年度の定員増による学生数の増加等を想定し、教職員の定員、配置を検討する。

②効率的な運営

雇用形態、勤務形態、給料形態等、多様で柔軟な人事制度を検討する。

第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 安定的な経営の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 定員増等

- ・ 定員増に取り組む。
- ・ 大学運営に必要な環境が整備されているかを確認する。

(2) 効果的、効率的な予算執行

- ・ 執行状況を定期的に把握し、予算執行に反映させる。(再掲)
- ・ 適切な発注方法を検討し、実施する。(再掲)
- ・ 経費支出及び研究費支出のガイドラインを作成し、周知を図る。(再掲)

2 多様な人事・給与制度の構築と導入に関する目標を達成するための措置

(1) 人事評価制度の導入

教職員人事評価制度の導入を検討する。(再掲)

3 入学志願者確保に関する目標を達成するための措置

- ・ 福知山市及びその隣接地域の全高校並びに前年度志願者が5名以上の北近畿地域

の高校に対しては年内に3回訪問し、志願者増に努める。

- ・賑わいのあるオープンキャンパスを検討し、実施する。
- ・志願者データを分析し、次年度の学生募集活動に反映する。
- ・各種受験媒体、ホームページを効果的に活用した広報活動を行う。
- ・高校と連携し、出前講義（10回程度）を実施する。

4 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 料金の設定

①学生納付金額

公立大学として適正な授業料等学生納付金額を設定する。

②大学施設利用料金

適切な料金等を設定し、外部による施設利用を図る。

(2) 外部資金の獲得

①外部資金獲得の推進

国、地方公共団体等の外部資金の獲得を推進するとともに、企業他各種団体からの外部資金獲得に向けての制度設計を検討する。

②情報の整理、提供

科学研究費補助金の獲得に取り組む。

(3) 自己財源比率の増加

①定員増等

定員増に取り組み、定員を充足させる。

②効果的、効率的な予算執行

- ・執行状況を定期的に把握し、予算執行に反映させる。(再掲)
- ・適切な発注方法を検討し、実施する。(再掲)
- ・経費支出及び研究費支出のガイドラインを作成し、周知を図る。(再掲)

5 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

執行状況を把握するとともに発注実績を共有し、コスト低減を図る。

第7 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置

1 設立団体による評価に関する目標を達成するための措置

(1) 評価委員会による評価

年度計画により計画的に業務運営を行う。

(2) 業務運営や教育研究活動の向上

平成 28 年度終了後、年度計画に定めた項目ごとにその実績を明らかにし、公立大学法人福知山公立大学評価委員会の評価を受ける。

2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標を達成するための措置

(1) 認証評価（第三者評価）

平成 29 年度の認証評価機関による評価（第三者評価）に向け、自己点検・評価の体制を整備する。

(2) 自己点検・評価

自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究水準の向上や活性化に繋げる。(再掲)

(3) 内部質保証システム

本学の実情に即した内部質保証システムを構築し、PDCA サイクルを円滑に実施する。(再掲)

3 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置

(1) 積極的な情報提供

- ・中期計画、年度計画については、設立団体の長である福知山市長の認可を受けた後、財務諸表（期首貸借対照表）、自己点検による評価結果については作成後、遅滞なくホームページ等を通じて公表する。
- ・法令で公表義務がある事項に限らず、大学の活動状況をホームページ等を通じて積極的に公表する。

(2) 効果的な広報活動

① 広報活動の方針

大学の基本理念、特色等の周知を図る。

② 広報体制

広報委員会と入試委員会は、内容に応じ適宜共同で活動を行う。

③ 効果的な広報活動

- ・調査やデータ分析等を活用し、目的及び効果を考慮し、計画的に効果的な広報活動を行うよう努める。
- ・マスメディア等との連絡体制を確立するとともに、情報提供及びホームページ等を通じた時機を逸しない広報活動に努める。

第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置

- ・内部監査体制を構築する。
- ・ハラスメント防止に関わる啓発と研修を実施する。
- ・研究に関する規程（研究費不正使用防止、研究不正行為防止、研究倫理）を整備し、研修会を実施する。
- ・公益通報制度を周知する。

2 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置

- ・設置者変更に伴い、資産の把握を適切に行い、承継資産の点検・評価を行う。
- ・資産台帳をもとに効率的かつ確実な運用・管理を行う。
- ・施設設備の現状を把握し、老朽化した施設設備の整備を検討する。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

（1）危機管理体制

危機管理・人権・倫理委員会を中心に、危機管理マニュアルを作成し、危機対応体制を整備する。

（2）職場環境

健康診断、ストレスチェック、職場巡回（月4回程度）を実施し、必要に応じて改善する。

（3）情報セキュリティ

学内情報環境の課題を把握し、体制を整備して解決に取り組む。

4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

設備の現状を把握し、対策を検討する。

第9 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入科目	
運営費交付金	309,812
授業料等収入	149,116
受託研究等収入	1,500
補助金	25,490
その他収入	9,244
計	495,162
支出科目	
教育研究費	96,940
一般管理費	58,430
人件費	338,292
受託研究費	1,500
計	495,162

予算は一定の仮定のもとに計算した数値である。

2 収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	571,541
経常費用	571,541
業務費	495,162
教育研究経費	96,940
受託研究費等経費	1,500
人件費	338,292
一般管理費	58,430
減価償却費	76,379
臨時損失	0
収入の部	571,541
経常収益	571,541
運営費交付金収益	309,812
授業料等収益	149,116
受託研究等収益	1,500
財務収益	76,379
雑益	9,244
補助金収益	25,490
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

収支計画は一定の仮定のもとに計算した数値である。

3 資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	495,162
業務活動による支出	495,162
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期繰越金	0
資金収入	495,162
業務活動による収入	495,162
運営費交付金収入	309,812
授業料収入	149,116
受託研究費等収入	1,500
その他の収入	34,734
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期繰越金	0

資金計画は一定の仮定のもとに計算した数値である。

第10 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

1億円

(2) 想定される理由

事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第11 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第13 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第14 福知山市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

①現状把握と対応

施設及び設備の現状を把握し、老朽化したものについては整備を検討する。

②新たな施設及び設備等

北近畿地域連携センター及び市民学習・キャリア支援センターを設置するために、2号館の改修を行う。

③維持管理

施設及び設備の適切な維持管理に努める。

(2) 人事に関する計画

職員の能力と実績を総合的に評価する制度の導入を検討する。

(3) 積立金の使途

なし

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし